

兵庫県公報

平成28年9月6日 火曜日 第2830号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 特定計量器所在場所定期検査の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	6
○ 保安林の指定の解除予定通知（豊かな森づくり課）	6
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	6
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	8
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	8
○ 土地区画整理組合の設立認可（市街地整備課）	8
○ 道路の位置指定（建築指導課）	9
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	9
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	11
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	12
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	13
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び資金管理団体でなくなった旨の届出	17
教育委員会告示	
○ 兵庫県指定重要有形文化財の指定の解除	17
教育委員会公告	
○ 兵庫県立美術館美術情報システム更新業務に係る企画提案コンペの実施（兵庫県立美術館）	18

告 示

兵庫県告示第789号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、皮革面積計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井戸敏三

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
たつの市、揖保郡太子町	平成29年3月10日（金）から同月31日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の期間で別に通知する期日	その皮革面積計の所在の場所

兵庫県告示第790号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井戸敏三

明石堀割土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	澤田 則雄	明石市鳥羽1596番地
同	藤井 孝夫	同 市藤江1402番地の2
同	伊藤 偉喬	同 市藤江313番地の6
同	赤松 保	同 市林2丁目14番12号
同	重 泰夫	同 市松江137番地
同	岩井 秀夫	同 市松江531番地の2
同	田中 謙三	同 市大久保町森田129番地の18
同	吉川 太久	同 市大久保町松陰134番地
同	吉本 彰	同 市小久保5丁目7番地の3
同	井上 一美	同 市西明石北町3丁目3番21号
同	岩佐 肇	同 市野々上3丁目2番地の2
同	木内 眞治	同 市林崎町3丁目497番地の1
同	茶谷 秀男	同 市和坂2丁目12番27号
同	竹中 康訓	同 市小久保3丁目4番地の12
同	平山 隆之	神戸市西区竹の台4丁目8番地の12
監事	岸本 達夫	明石市鳥羽1612番地
同	松井 一浩	同 市藤江1525番地
同	田口 隆清	同 市野々上2丁目7番地の1
同	加治屋 孝一	神戸市垂水区桃山台6丁目15番地の4

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	澤田 則雄	明石市鳥羽1596番地
同	伊藤 偉喬	同 市藤江313番地の6
同	神足 辰彦	同 市藤江1532番地
同	赤松 保	同 市林2丁目14番12号
同	井上 昌裕	同 市松江70番地
同	岩井 秀夫	同 市松江531番地の2
同	田中 謙三	同 市大久保町森田129番地の18
同	吉川 太久	同 市大久保町松陰134番地
同	吉本 彰	同 市小久保5丁目7番地の3
同	井上 一美	同 市西明石北町3丁目3番21号
同	岩佐 肇	同 市野々上3丁目2番地の2
同	木内 眞治	同 市林崎町3丁目497番地の1
同	茶谷 秀男	同 市和坂2丁目12番27号
同	竹中 康訓	同 市小久保3丁目4番地の12
同	西川 勉	神戸市須磨区中落合3丁目1番11—701号
監事	岸本 達夫	明石市鳥羽1612番地
同	伊藤 良行	同 市藤江971番地
同	田口 隆清	同 市野々上2丁目7番地の1
同	吉本 幸雄	同 市松が丘3丁目20番7号

八幡土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	今井 礼仁	豊岡市岩井403番地の1

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	松井 盛彦	豊岡市岩井1007番地

両荘土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

加古川西部土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

氏 名

高 見 良 三

岡 田 高 夫

木 下 実

十 倉 理 臣

岡 田 十三男

吉 岡 正 広

吉 岡 和 彦

萩 内 正 勝

萩 内 晴 彦

藤 本 勝 己

大 西 治 男

岸 本 幸 平

小 南 豊 樹

前 川 孝 之

谷 本 正 弘

岩 本 良 英

木 下 重 一

玉 川 紘 行

米 澤 政 芳

住 所

加古川市上荘町薬栗381番地

同 市上荘町薬栗384番地

同 市上荘町薬栗274番地の1

同 市上荘町薬栗358番地

同 市上荘町都染508番地の2

同 市上荘町都染445番地

同 市上荘町都染419番地

同 市上荘町都染566番地

同 市上荘町都染443番地の1

同 市上荘町小野945番地

同 市上荘町小野917番地

同 市上荘町小野1047番地の4

同 市上荘町小野951番地

同 市上荘町小野891番地

同 市平荘町山角697番地の6

同 市平荘町山角708番地

同 市上荘町薬栗390番地の1

同 市上荘町都染493番地

同 市平荘町山角527番地の1

氏 名

岡 田 十三男

十 倉 徹

高 見 孝 洋

井 上 保 則

高 見 勝 利

岸 本 忠 芳

萩 内 晴 彦

萩 内 智

吉 岡 康 男

吉 岡 康 博

吉 岡 憲 男

岸 本 幸 平

小 南 豊 樹

高 橋 和 義

芝 穎 作

増 田 有 宣

米 澤 政 芳

谷 本 正 弘

岩 脇 政 明

住 所

加古川市上荘町都染508番地の2

同 市上荘町薬栗359番地の2

同 市上荘町都染508番地の1

同 市上荘町薬栗389番地

同 市上荘町薬栗91番地

同 市上荘町薬栗412番地の2

同 市上荘町都染443番地の1

同 市上荘町都染459番地

同 市上荘町都染431番地

同 市上荘町都染626番地の7

同 市上荘町都染451番地

同 市上荘町小野1047番地の4

同 市上荘町小野951番地

同 市上荘町小野898番地

同 市上荘町小野883番地

同 市上荘町小野941番地

同 市平荘町山角527番地の1

同 市平荘町山角697番地の6

同 市平荘町山角667番地

同	戸 田 善 規	多可郡多可町加美区豊部1300番地
同	石 見 利 勝	姫路市増位新町1丁目8番地3の1101
同	相 江 昌 彦	加西市北条町古坂288番地の5
同	増 田 利 弘	同 市西谷町322番地
同	伊 賀 壽 昭	同 市福居町995番地の60
同	山 本 正 憲	同 市東横田町251番地
同	長 井 繁 明	同 市東長町60番地
同	谷 昭 裕	同 市大村町273番地の3
同	佐 伯 秀	同 市西笠原町98番地の3
同	三 宅 利 弘	同 市中野丁1039番地の1
同	吉 田 廣	同 市栄町91番地
同	古 元 美貴男	同 市下宮木町235番地
同	藤 原 實	同 市常吉町730番地
同	本 玉 真 規	同 市玉野町70番地の2
同	内 藤 忠	同 市玉丘町113番地
同	内 山 恭 昌	同 市山田町136番地
同	稲 木 善 英	同 市小印南町1042番地
同	柴 本 泰 徳	同 市若井町390番地の2
同	後 藤 政 博	同 市殿原町1135番地の1
同	能 瀬 肇	同 市上野町457番地
同	蓬 萊 正 幸	小野市河合中町171番地
同	八 重 章 一	西脇市上王子町114番地の1
同	松 井 慶四郎	加東市高岡2320番地1
同	小 林 正 人	多可郡多可町八千代区俵田111番地3
同	田 中 義 昭	加西市戸豊倉町467番地
同	福 岡 耕 造	姫路市山田町南山田622番地
監 事	山 下 正 和	加西市北条町東高室803番地
同	山 端 一 男	同 市繁昌町2195番地の2
同	福 井 隆	同 市上道山町222番地
同	荒 木 忠 雄	西脇市明楽寺町713番地の1
同	西 本 善 明	加東市高岡657番地3
就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	西 村 和 平	加西市上宮木町515番地の14
同	蓬 萊 務	小野市河合中町210番地の4
同	片 山 象 三	西脇市西脇129番地
同	安 田 正 義	加東市山国2014番地236
同	戸 田 善 規	多可郡多可町加美区豊部1300番地
理 事	石 見 利 勝	姫路市増位新町1丁目8番地3の1101
同	菅 原 雅 人	加西市北条町黒駒302番地の1
同	鴨 川 孝 晴	同 市谷町314番地
同	小 田 正 幸	同 市坂元町245番地
同	三 船 敏由紀	同 市鎮岩町36番地
同	藤 井 正	同 市西剣坂町583番地
同	石 野 正 弘	同 市尾崎町289番地
同	谷 川 定 隆	同 市倉谷町404番地の26
同	三 宅 利 弘	同 市中野町1039番地の1
同	菅 野 敏 幸	同 市桑原田町441番地
同	黒 田 義 昭	同 市鶉野町2194番地の6
同	藤 原 章	同 市常吉町709番地

同	本 玉 真 規	同	市玉野町70番地の 2
同	内 藤 忠	同	市玉丘町113番地
同	藤 原 芳 巳	同	市野上町42番地
同	塚 本 竹 士	同	市国正町1778番地
同	竹 内 正 己	同	市大内町566番地の 3
同	田 先 賢 三	同	市鴨谷町373番地
同	長 浜 成 昭	同	市笹倉町786番地
同	宝 未 和 行	小野市復井町852番地	
同	浦 上 芳 昇	西脇市岡崎町355番地の 1	
同	西 本 善 明	加東市高岡657番地 3	
同	藤 本 弘 之	多可郡多可町八千代区大和625番地	
同	田 中 義 昭	加西市豊倉町467番地	
同	衣 笠 昭 三	姫路市山田町南山田176番地 1	
監 事	栗 山 富 男	加西市段下町679番地の 2	
同	松 末 光 博	同 市別府町甲1513番地の 3	
同	能 瀬 肇	同 市上野町457番地	
同	蓬 菜 正 秋	小野市河合中町 353 番地	
同	丸 山 義 治	西脇市八坂町120番地の 2	

上滝土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

吉 竹 寛 二

大 前 勝 次

永 井 正

吉 竹 勉

若 林 作 巳

若 林 一 良

村 上 正

岡 田 孝 司

山 崎 義 孝

永 井 幸 一

村 上 鷹 夫

森 田 義 和

森 田 宇一郎

永 井 良 和

松 原 正 和

桐 林 正 明

若 林 元 信

森 田 衛 輝

住 所

丹波市山南町上滝1179番地

同 市山南町上滝632番地

同 市山南町上滝200番地

同 市山南町上滝1218番地

同 市山南町上滝1889番地

同 市山南町上滝969番地

同 市山南町上滝1085番地

同 市山南町上滝248番地 2

同 市山南町上滝843番地

同 市山南町阿草960番地

同 市山南町下滝384番地

同 市山南町下滝436番地 1

同 市山南町下滝438番地

同 市山南町下滝92番地 2

同 市山南町下滝247番地 5

同 市山南町阿草17番地

同 市山南町上滝296番地 1

同 市山南町下滝449番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

大 前 勝 次

山 崎 義 孝

若 林 一 良

吉 竹 勉

大 野 和 美

村 上 正

岡 田 孝 司

永 井 正

豊 田 孝 夫

住 所

丹波市山南町上滝632番地

同 市山南町上滝843番地

同 市山南町上滝969番地

同 市山南町上滝1218番地

同 市山南町上滝847番地

同 市山南町上滝1085番地

同 市山南町上滝248番地 2

同 市山南町上滝200番地

同 市山南町上滝1125番地 1

同	永 井 幸 一	同	市山南町阿草960番地
同	森 田 宇一郎	同	市山南町下滝438番地
同	松 原 正 和	同	市山南町下滝247番地5
同	永 井 良 和	同	市山南町下滝92番地2
同	野見山 眞 澄	同	市山南町下滝172番地2
同	永 井 利 典	同	市山南町下滝27番地
監 事	桐 林 正 明	同	市山南町阿草17番地
同	若 林 元 信	同	市山南町上滝296番地1
同	松 原 丈 久	同	市山南町下滝420番地8



兵庫県告示第791号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成28年8月23日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	西木谷池地区	平成28年9月6日から 同 月26日まで	西脇市役所



兵庫県告示第792号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
篠山市大山上字荒子坪1085の4・1085の44（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第793号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友電気工業株式会社伊丹製作所
伊丹市昆陽北1丁目1番1号
所長 近 藤 和 之
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
住友電気工業株式会社伊丹製作所
伊丹市昆陽北1丁目1番1号
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	63号ホ 廃ガス洗浄施設		66号 電気めっき施設		
能 力	2,000m ³ /時		製品 3 t/日		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後30日		同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		同 左		
使用時間の季節的変動の概要	な し		同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	3.5~7	3~9	3.5~7	3~9
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100以下	100	100以下	100
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	50以下	50	50以下	50
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	10以下	10	10以下	10
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	10以下	10	10以下	10
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	10以下	10	10以下	10
	鉛 及 び そ の 化 合 物 (単位 mg/L)	0.01以下	0.01	0.01以下	0.01
	ふつ素及びその化合物 (単位 mg/L)	5以下	5	5以下	5
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物 及 び 硝 酸 化 合 物 (単位 mg/L)	5以下	5	5以下	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	3以下	3	3以下	3
	ク ロ ム 含 有 量 (単位 mg/L)	70以下	70	70以下	70

使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位 m ³ /日）	8	9	8	9
---	---	---	---	---

備考 特定施設から発生する汚水は、公共下水道へ放流するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成28年9月6日から同月27日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室環境保全課



兵庫県告示第794号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井戸敏三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
宝塚市	阪神間都市計画地区計画	武庫川町西地区地区計画
猪名川町	阪神間都市計画特別用途地区	
稲美町	東播都市計画地区計画	旧母里村役場跡周辺地区地区計画
加西市	東播都市計画地区計画	下宮木町南部産業集積地区地区計画
上郡町	西播都市計画地区計画	駅前Bブロック地区計画
丹波市	丹波都市計画特定用途制限地域	



兵庫県告示第795号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井戸敏三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画地区計画	ポートアイランド南地区地区計画
尼崎市	阪神間都市計画公園	2. 2. 4150号宮の北公園
伊丹市	阪神間都市計画道路	3. 4. 785号口酒井岩屋線ほか1路線
宝塚市	阪神間都市計画道路	3. 6. 254号逆瀬川南口線ほか3路線
同市	阪神間都市計画生産緑地地区	中筋5生産緑地地区ほか8地区
川西市	阪神間都市計画ごみ焼却場	第1号川西市北部清掃工場
同市	阪神間都市計画用途地域	
同市	阪神間都市計画地区計画	中央地区地区計画
洲本市	洲本都市計画下水道	洲本市公共下水道



兵庫県告示第796号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第2項の規定により、三田市福島土地区画整理組合の設立を

次のとおり認可した。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称
三田市福島土地区画整理組合
- 2 事業施行予定期間
平成28年9月6日から平成33年3月31日まで
- 3 施行予定地区
三田市福島字大田、字道野上、字家成、字宮野前及び字堀雲の各一部
- 4 事務所の所在地
三田市三輪二丁目1番1号（三田市役所内）
- 5 設立認可の年月日
平成28年8月25日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法
三田市役所の掲示場に掲示して行う。



兵庫県告示第797号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28中播位置 0002号	28.8.23	宍粟市山崎町中字下河原352番2の一部	6.00	24.10

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所 在 地	面 積 (㎡)	地 目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ケ	赤穂郡上郡町井上字中道181番6	519.35	宅地	9,260	926
コ	豊岡市九日市上町字塚坪526番1ほか	2,974.81	田	32,128	3,213

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる者以外の者であること。
 - (1) 成年被後見人
 - (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被

補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 申込手続

一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

(3) 受付期間

平成28年9月6日（火）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成28年9月6日（火）にあつては午後1時からとする。

郵送等の場合は、平成28年9月23日（金）消印有効とする。

4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話（078）341-7711 内線2550・2655

5 入札期間、場所及び開札日時

(1) 入札期間

平成28年10月7日（金）午後1時から同月14日（金）午後1時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

- (3) 開札日時
平成28年10月14日（金）午後1時経過後直ちに行う。
- 6 入札方法
公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない）。
なお、この登録は1回に限り行うことができる。
- 7 入札保証金
(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。
(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。
(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- 9 入札の無効
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 入札についての照会先
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班
電話 (078) 341-7711 内線2550・2655



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) 阪急オアシス昆陽東店
所在地 伊丹市昆陽東25番4ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社阪急オアシス
住所 大阪市北区角田町8番7号
代表者の氏名 河村隆一
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 所在地 代表者の氏名
株式会社阪急オアシス 大阪市北区角田町8番7号 河村隆一
外未定2者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年4月20日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,441平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数
94台
(2) 駐輪場の収容台数
140台
(3) 荷さばき施設の面積

- 92.5平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
30.4立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前8時から午後11時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時30分から午後11時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口1箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成28年8月19日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成28年9月6日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成29年1月6日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年9月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 ダイエー川西店
 - 所在地 川西市多田桜木一丁目1番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 名称 株式会社ダイエー
 - 住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1
 - 代表者の氏名 近 澤 靖 英
- 3 変更事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
 - ア 変更前
433台
 - イ 変更後
331台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
 - ア 変更前

- 8 箇所（出入口2箇所、入口3箇所、出口3箇所）
- イ 変更後
- 3 箇所（入口2箇所、出口1箇所）
- 4 変更年月日
平成29年4月18日
- 5 届出年月日
平成28年8月17日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
平成28年9月6日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限
平成29年1月6日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成28年9月6日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	届出年月日
公明党参議院兵庫選挙区第1総支部	伊藤孝江	本孝薫	宝塚市仁川北2-13-20-308	参議院議員	平成28年7月27日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党五色支部	笹田守	村田泰志	洲本市五色町鮎原三野畑545	平成28年6月13日
自由民主党兵庫県たつの市・揖保郡第一支部	山口晋平	嶋田由美子	たつの市龍野町島田29-1	平成28年6月10日

(2) その他の政治団体

ア 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)	届出年月日
伊藤たかえ後援会	伊藤孝江	本孝薫	宝塚市仁川北2-13-20-308	参議院議員	伊藤孝江、参議院議員	平成28年7月27日
泰平会	佐藤泰樹	佐藤道樹	神戸市西区前開南町1-19-13-301	衆議院議員	佐藤泰樹、衆議院議員	平成28年5月30日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
足立隆啓後援会	岡山治	木谷作良	養父市長野1070-2	平成28年6月16日
大林けんいち後援会	大林賢一	大林良子	養父市八鹿町九鹿101-2	平成28年6月13日
議会改革神戸東灘	福原勲	久保俊介	神戸市東灘区住吉宮町7丁目1-5	平成28年6月1日
小杉崇浩後援会	小杉崇浩	三谷文夫	三田市志手原920-24	平成28年7月25日
近藤憲生後援会	近藤悟	平秀幸	丹波市春日町棚原1216-1	平成28年6月8日
新生兵庫講演会	水越浩士	木村光利	神戸市中央区栄町通4-2-18 キンキビルディング5階	平成28年6月17日
谷垣みつる後援会	森本武男	谷垣準	養父市八鹿町小佐157番地	平成28年7月5日
谷口進一後援会	松下恒雄	荻野吉彦	丹波市柏原町拳田484	平成28年6月29日
山名隆衛後援会	山名隆衛	杉本茂樹	丹波市市島町市島348番地12	平成28年7月4日
吉田正之後援会	吉田正之	上田富夫	揖保郡太子町東南737-389	平成28年7月1日
吉積毅後援会	大村吉樹	岸本静夫	丹波市氷上町成松317	平成28年7月11日
和田みな後援会	進藤忠夫	和田裕	たつの市新宮町新宮547-1	平成28年6月1日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	異動年月日	
自由民主党岩屋支部	田中孝始	主たる事務所の所在地	新	淡路市岩屋1598	平成28年6月1日
			旧	淡路市岩屋1605	
		代表者の氏名	新	田中孝始	平成28年6月1日
			旧	桑名恭正	
		会計責任者の氏名	新	吉田美穂	平成28年6月1日
			旧	向田きよ子	
自由民主党兵庫県支部連合会	谷公一	代表者の氏名	新	谷公一	平成28年6月18日
			旧	末松信介	
自由民主党兵庫県石油販売業支部	中村彰一郎	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区海岸通2丁目2番3号	平成28年6月25日

			旧	神戸市中央区栄町通2丁目5-1 りそな神戸ビル	
自由民主党兵庫県 宅建支部	松尾信明	代表者の氏名	新	松尾信明	平成28年6月2日
			旧	山端和幸	
自由民主党兵庫県 豊岡市第一支部	川崎弘章	代表者の氏名	新	川崎弘章	平成28年5月5日
			旧	日村豊彦	
自由民主党三原支 部	廣内孝次	主たる事務所 の所在地	新	南あわじ市榎列下幡多393-3	平成28年6月1日
			旧	南あわじ市榎列小榎列373-3	
		代表者の氏名	新	廣内孝次	平成28年6月1日
			旧	杉本美智夫	
		会計責任者 の氏名	新	安田敏弘	平成28年6月1日
			旧	金藤和幸	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
淡路市医師連盟	大橋 明	代表者の氏名	新	大橋 明	平成28年6月20日
			旧	明石善久	
いとう順一とつくる会	嶋貫孝弘	会計責任者 の氏名	新	津田聡美	平成28年3月31日
			旧	小西浩之	
門間雄司後援会	門間雄司	主たる事務所 の所在地	新	豊岡市清冷寺1783	平成28年6月9日
			旧	豊岡市千代田町12-38 第1千代田ビル1F	
川西忠信後援会	新土良明	代表者の氏名	新	新土良明	平成28年6月1日
			旧	橋本健造	
		会計責任者 の氏名	新	川西美紀子	平成28年6月1日
			旧	小林章宏	
北村利夫を励ます会	西下光男	代表者の氏名	新	西下光男	平成28年5月31日
			旧	広瀬文昭	
北村保子後援会	松井定雄	会計責任者 の氏名	新	大鹿由美	平成27年4月1日
			旧	松村かをる	
臯月会	中村考秀	主たる事務所 の所在地	新	姫路市三条町1丁目77番地 ド リーム三条1-103	平成28年7月22日
			旧	姫路市白浜町寺家1丁目116	
全国中小企業政治 連盟兵庫支部	稲岡 豊	主たる事務所 の所在地	新	神戸市中央区琴ノ緒町1丁目4 -4	平成28年7月1日
			旧	神戸市垂水区南多聞台4丁目3 番40号 ロイヤル舞子101	
高砂市医師連盟	増田章吾	代表者の氏名	新	増田章吾	平成28年6月18日
			旧	片嶋純雄	
		会計責任者 の氏名	新	矢野 隆	平成28年6月18日
			旧	金村 稔	
宝塚市医師連盟	末岡 悟	会計責任者 の氏名	新	金川清人	平成28年5月28日
			旧	横山英世	
竹浦昭男後援会	上田政己	代表者の氏名	新	上田政己	平成28年6月1日
			旧	片山正敏	

		会 計 責 任 者 の 氏 名	新 植 木 陽 子 旧 竹 浦 和 枝	平成28年6月1日
たつの市・揖保郡医 師連盟	井 上 喜 通	会 計 責 任 者 の 氏 名	新 森 崎 嘉 章 旧 八十川 信 正	平成28年5月28日
チェンジ宝塚市民 の会	嶋 貫 孝 弘	会 計 責 任 者 の 氏 名	新 津 田 聡 美 旧 小 西 浩 之	平成28年3月31日
日村豊彦後援会	川 崎 弘 章	代 表 者 の 氏 名	新 川 崎 弘 章 旧 日 村 豊 彦	平成28年5月5日
姫路市医師連盟	山 本 一 郎	代 表 者 の 氏 名	新 山 本 一 郎 旧 空 地 顕 一	平成28年6月4日
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新 中 野 稔 雄 旧 松 本 眞 一 郎	平成28年6月4日
兵庫県医師連盟	空 地 顕 一	代 表 者 の 氏 名	新 空 地 顕 一 旧 川 島 龍 一	平成28年6月19日
兵庫県建築士事務 所政経研究会	西 山 勝 敏	代 表 者 の 氏 名	新 西 山 勝 敏 旧 渥 美 充 弘	平成28年5月24日
兵庫県社会福祉政 治連盟	井 藤 圭 湍	代 表 者 の 氏 名	新 井 藤 圭 湍 旧 黒 石 誠	平成28年6月6日
兵庫県石油政治連 盟	中 村 彰 一 郎	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新 神戸市中央区海岸通2丁目2番 3号 旧 神戸市中央区栄町通2丁目5— 1 りそな神戸ビル5F	平成28年6月25日
兵庫県宅建政治連 盟	松 尾 信 明	代 表 者 の 氏 名	新 松 尾 信 明 旧 山 端 和 幸	平成28年6月2日
兵庫県電気工事政 治連盟	向 山 和 義	会 計 責 任 者 の 氏 名	新 坂 元 宣 之 旧 小 川 和 之	平成28年6月24日
兵庫県酪農政治連 盟	木 戸 卓 仁	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新 神戸市西区伊川谷町潤和1058番 地 西神文化センター3階 旧 神戸市中央区下山手通6丁目3 番28号	平成28年4月1日
		代 表 者 の 氏 名	新 木 戸 卓 仁 旧 丸 尾 建 城	平成28年6月29日
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新 団 野 浩 平 旧 市 川 和 彦	平成28年6月29日
藤本政経研究会	寺 本 貴 宣	政 治 団 体 の 名 称	新 藤本政経研究会 旧 藤本ゆうき後援会	平成28年6月17日
		主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新 赤穂郡上郡町山野里2353—1 旧 赤穂郡上郡町山野里2353	平成28年6月17日
未来政経調査会2 1	有 年 真 記	政 治 団 体 の 名 称	新 未来政経調査会2 1 旧 三橋まきを育てる会	平成28年6月15日
		主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新 赤穂郡上郡町山野里2353—1 旧 姫路市青山4—24—25—C101	平成28年6月15日
渡辺せいじ後援会	松 浦 和 雄	代 表 者 の 氏 名	新 松 浦 和 雄 旧 近 藤 壽 孝	平成28年6月9日

3 政治団体の解散の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党兵庫県豊岡市第一支部	川崎 弘 章	平成28年6月20日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
日村豊彦後援会	川崎 弘 章	平成28年6月17日



兵庫県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成28年9月6日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石 幸雄

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
伊藤 孝江	参議院議員	伊藤たかえ後援会	宝塚市仁川北2-13-20-308	平成28年7月26日
佐藤 泰樹	衆議院議員	泰平会	神戸市西区前開南町1-19-13-301	平成28年5月25日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
			新	旧	
門間 雄司	門間雄司後援会	主たる事務所の所在地	新	豊岡市清冷寺1783	平成28年6月9日
			旧	豊岡市千代田町12-38 第1千代田ビル1F	

3 資金管理団体でなくなった旨の届出

法第19条第3項第2号による資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
川崎 弘章	日村豊彦後援会	平成28年5月4日

教 育 委 員 会 告 示

兵庫県教育委員会告示第5号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項の規定により、次の指定有形文化財が平成28年8月17日付けで重要文化財に指定されたので、兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号）第5条第4項の規定により、兵庫県指定重要有形文化財の指定は解除された。

平成28年9月6日

兵庫県教育委員会
教育長 高井 芳朗

種 別	文化財の名称	所 在 地	所 有 者	指 定 年月日
重 要 有 形 文 化 財	書跡 藤原俊成自筆消息案 1 幅	神戸市東灘区御影郡家 2 丁目12番 1 号	公益財団法人 香雪美術館	平成27年 3月10日

教 育 委 員 会 公 告

兵庫県立美術館美術情報システム更新業務に係る企画提案コンペの実施

兵庫県立美術館美術情報システム更新業務を行う事業予定者を決定するため、企画提案コンペを実施する。
平成28年9月6日

契約担当者

兵庫県立美術館長 蓑 豊

1 趣旨

兵庫県立美術館美術情報システム（以下「美術情報システム」という。）は、ハードウェアの老朽化に伴い、更新することとする。

については、兵庫県情報セキュリティ対策指針を順守して最新のセキュリティ対策を講じるとともに、システム全体の運用管理を容易にし、通常業務を円滑に行うために、美術情報システム更新業務に係る提案を広く募集するため、企画提案コンペを実施する。

2 企画提案コンペの概要

(1) 名称

兵庫県立美術館美術情報システム更新業務に係る企画提案コンペ

(2) 募集内容

次に掲げる事項についての企画提案

ア 美術情報システムに係る事項

イ 美術情報システムを安定稼働させる保守管理・セキュリティの体制内容に係る事項

ウ 既存データの円滑な移行に係る事項

エ その他、特に特筆すべき事項

(3) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県立美術館

イ 事務局

兵庫県立美術館・美術情報グループ

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

電話 (078) 262-0901 F A X (078) 262-0903

3 提案参加者の資格に関する事項

提案参加者は、次の事項の全てに該当する者とする（グループを構成して提案を行う場合、グループを代表する者を「代表企業」、その他の者を「グループ構成企業」という。）。

(1) 代表企業（単独企業を含む。以下同じ。）が平成28年・29年度兵庫県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者又は、登録されていない者で、参加資格審査申請書類の受付締切日までに、出納局管理課に申請し、選定事業者の契約の日までに物品関係の入札資格者として認定される見込みの者であること。

(2) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の

日までの間に、県から指名停止の処置を受けていない者であること。

- (4) 会社法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本コンペの調達に参加していないこと。
- (6) 代表企業又はグループ構成企業のいずれかが、兵庫県内又は近隣府県（兵庫県立美術館より公共交通機関で1時間以内）に美術情報システムのサポート拠点を持つこと。

4 応募手続

(1) 募集要項の配布

ア 配布方法

募集要項は、事務局において配布する。

イ 配布期間

平成28年9月6日（火）から同月21日（水）まで（同月12日（月）及び同月20日（火）を除く。）の午前10時から午後6時まで。

(2) 参加資格審査申請の受付

ア 参加資格審査の内容

前記3について審査する。

イ 提出書類（各1部）

(7) 参加資格申請書

(8) 会社概要

(9) 物品関係入札参加資格審査結果通知書（写）

(10) 物品関係入札参加資格申請中の者については、(9)に代えて物品関係入札参加資格審査申請書（写）及び到達確認通知

(11) 委任状

(12) グループ構成表明書

(13) 業務分担予定表

ウ 受付方法

事務局あてに郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）（以下、「郵送等」という。）又は持参によること。

エ 受付期間

平成28年9月6日（火）から同月21日（水）まで（持参の場合は、同月12日（月）及び同月20日（火）を除く。）の午前10時から午後6時まで。

なお、郵送等による場合は、平成28年9月21日（水）午後5時必着とする。

オ 参加資格審査結果の通知

平成28年9月27日（火）付けで郵送文書により通知する。

応募図書の提出は、審査結果で参加を認められた者のみできるものとする。

(3) 応募図書の受付

ア 受付方法

事務局あてに郵送等又は持参によること。

イ 受付期間

平成28年9月30日（金）から同年10月13日（木）まで（持参の場合は、10月3日（月）及び同月11日（火）を除く。）の午前10時から午後6時まで。

なお、郵送等による場合は、平成28年10月13日（木）正午必着とする。

ウ 辞退

参加資格審査で参加を認められた者が、応募図書の提出を辞退する場合は、「応募辞退届」を前述のア及びイの方法により提出すること。

5 応募図書

(1) 応募図書の種類

ア 応募申込書

- イ 美術情報システム概要
- ウ ネットワーク構成簡易説明図
- エ 保守・セキュリティ体制図
- オ 委託業務担当予定者の経歴等
- カ 委託業務に係る見積書
- (2) 応募図書の形式及び内容
 - 募集要項のとおり
- (3) 留意事項
 - ア 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。
(ただし、主催者は、応募図書の資料を当選者の発表まで利用できるものとする。)
 - イ 応募図書は、非公開とする。
 - ウ 応募図書は、返却しない。
- 6 応募に要する費用
 - 応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- 7 当選者の選考、決定及び通知の方法
 - (1) 選考方法
 - ア 提出された応募図書を事務局で審査し、プレゼンテーション審査に進む応募者を決定する。
 - イ 企画提案コンペの応募者は、20分間の所要時間でプレゼンテーションを行う。
 - ウ 応募者のプレゼンテーション終了後、主催者が設置する審査会において内容及び価格の評価により審査の上、最も優れた企画提案内容を選定する。
なお、場合によっては、上位候補者に対し、追加でヒアリングを行うことがある。
 - エ 上限価格を超えた場合は失格とする。
 - オ 主催者は、審査会の選考結果に基づき、当選者を決定する。
 - (2) 発表方法
 - 当選者の名称は、応募者全員に対し、文書で通知する。問い合わせには一切応じない。
- 8 当選後の取扱い
 - 当選者は、美術情報システム更新業務に係る業者予定者となる。
- 9 その他
 - (1) 提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 詳細は、募集要項による。
- 10 Summary for the Notice of Proposal Competition
 - (1) Subject matter of the contract:
Proposal Competition for a Information Management Computer System of “Hyogo prefectural museum of art”
 - (2) Nature of the required service:
Lease of a Computer system for use in the “Hyogo prefectural museum of art”
 - (3) Deadline for the submission of application forms:
18:00 September 21, 2016 by direct delivery or registered mail
 - (4) Deadline for the submission of proposals:
18:00 October 13, 2016 by direct delivery or registered mail
 - (5) Office to contact concerning the notice:
Art Information Group, Hyogo Prefectural Museum of Art
1-1-1 Wakinohama Kaigan-dori, Chuo-ku, Kobe , Hyogo 651-0073
TEL (078)262-0901 FAX (078)262-0903